証券コード:2733

# 第17期 定時株主総会 招集ご通知

**日 時**
2019年6月26日(水曜日)
午前10時(受付開始　午前9時30分)

**場 所**
東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング7階
丸ビルホール

**決 議**
第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役9名選任の件
第3号議案　補欠監査役1名選任の件
第4号議案　取締役に対する株式報酬等の額の算定方法および内容改定の件

**目 次**


ごあいさつ …… 1
業績の推移 …… 3
あらたのCSR活動 …… 4
あらたのIR活動 …… 5
定時株主総会招集ご通知 …… 6
事業報告 …… 10
連結計算書類 …… 34
計算書類 …… 37
監査報告書 …… 40
株主総会参考書類 …… 44


株式会社 あらた

# ごあいさつ

**株主の皆様には平素よりあらたグループへの格別のご支援、ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。**
**あらたグループは「美と健康、清潔で快適な生活を創造する」を経営ビジョンとし、**
**みなさまの暮らしを快適にする身近な商品を全国の小売業様の店頭にお届けする、**
**日用品・化粧品の卸商社として、社会的インフラの一翼を担っております。**

2019年3月期の経営環境は、企業の好業績や雇用情勢の改善などにより、個人消費も緩やかな回復基調にあります。今後は来年7月に迫った東京オリンピックによる建設需要や訪日外国人旅行者の増加などから、景気の持ち直しが続くと予想されますが、一方で自然災害や人手不足の影響、保護貿易主義的な動きによるグローバル経済への悪影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移しております。

この様な環境変化の中で、安定的な商品供給を実現する為、小売業様の店頭を起点においたマーケティング活動と最新ITを駆使し、競争力と生産性を向上し、強固な経営基盤の構築を目指した活動を進めております。

将来に亘り社会貢献を果たす企業風土を醸成する為、収益力を増強し、法令を遵守するだけではなく、環境問題への配慮、公平と平等の精神に基づく雇用・労働条件の整備、消費者への適切な対応を実現し、サプライチェーンの最適化を実現する商社として新しい事業モデルの構築を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、一層のご指導・ご支援を賜りますようお願い申しあげます。



株主のみなさまには一方ならぬご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

中期経営計画の2年目である2019年3月期は、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益においては前年を上回り、経常利益においては前年ほぼ横ばいとなりました。

現中期経営計画で掲げていた「カテゴリー戦略」の一つとして、今後も成長が見込まれるヘルス&ビューティーカテゴリーの拡大に向け、化粧品専門卸であった子会社の「ファッションあらた」を2019年4月に統合いたしました。化粧品という専門知識が求められるカテゴリーにおいて築き上げてきたその専門力をあらたの全国ネットワークに乗せ、規模の強みを活かし優位性を高めてまいります。

また、ペットカテゴリーについてはペットフード・用品などの国内最大の専門商社である子会社「ジャペル」にペット事業を集約し、収益力を強化し生産性を高めております。

この様な積極的な営業戦略と全国に張り巡らされた物流ネットワークによりお得意先様、消費者のみなさまへ、より良い商品を提供できる提案力をグループ全体で発揮してまいります。




2020年3月期は現中期経営計画の最終年度となります。2年間行ってきた施策をさらに発展させ、生産性向上に努め、目標達成に向けあらたグループ一丸となって進んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

# 業績の推移

## 業績は堅調に推移

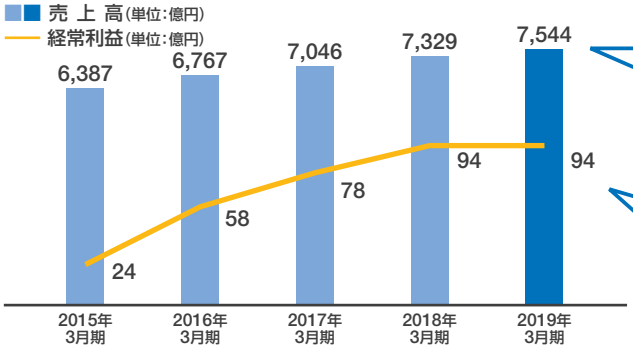


**売上高**
**7,544億円**
(前年同期比2.9%増)

**経常利益**
**94億円**
(前年同期比0.1%減)

| 中期経営計画最終年度 2020年3月期 | 計画 |
|---|---|
| 売上高（億円） | 7,710 |
| 経常利益（億円） | 100 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（億円） | 65 |
| ROE（%） | 9%台 |

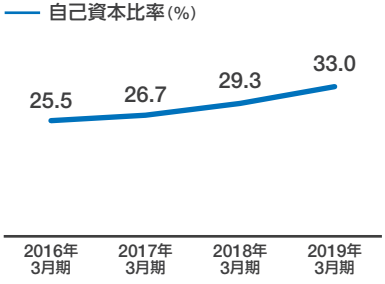


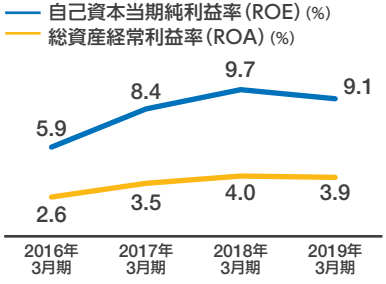


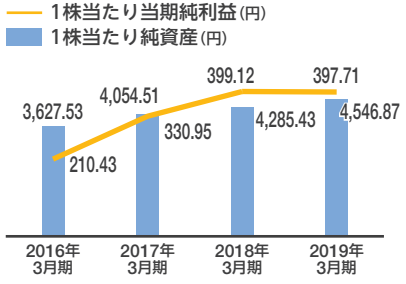


## 安定した配当を継続的に実施
## 今期増配、来期も増配予定

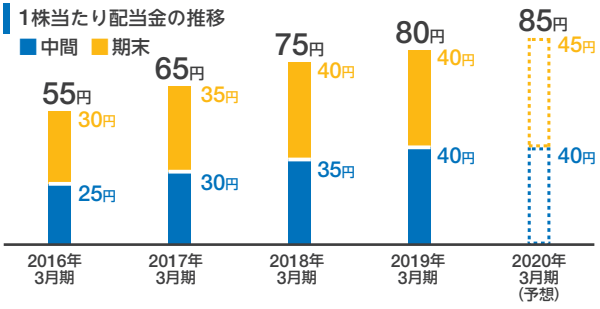


2019年3月末株価3,815円で試算
1単元株(100株)を保有する場合

**投資額 381,500円**

**1株あたり配当金80円**(配当利回り2.10%)

**株主優待QUOカード**
年2回100株以上保有の方へ1,000円相当のクオカードを贈呈



株主優待:当社オリジナルQUOカード

※当社は、2015年8月1日付で株式併合を行っておりますが、2016年3月期の期首に株式併合が行われたと仮定して、1株当たり配当金を記載しております。

# あらたのCSR活動

「CSR本部」が全体を統括し、定期的な委員会活動や課題への対策を実行する分科会を設け活動しています。




## CSR分科会の活動事例

**■ 健康増進・安全**

2019年4月より発病率の高いがん検診のオプション料金を会社が全額負担する制度をスタート。あわせて3大疾病の治療を行っている社員の勤務しながらの治療を応援する休暇制度を設けました。
その他、熱中症対策として暑さ指数（WBGT値）測定をルール化し、数値の高さによって休憩を多く取る・水分や塩分補給を補助するなどの場所別対策を取ることとしました。

**■ ガバナンス強化**

情報漏洩対策として、活動の見直しと潜在リスクを全社で啓蒙。またペーパー印刷や記録媒体の使用制限を検討し、セキュリティ強化を進めています。

**■ 省エネ・省資源**

コピー用紙使用量削減を推進しており、17期は前期比約7%減。また、営業車の環境配慮車への切替等により17期ガソリン消費量は、前期比約6万7,500ℓ減を実現しました。

## ■環境省の3R活動に賛同し、消費者キャンペーンを実施

あらたは環境省が推進する3R活動に賛同し、小売業様・メーカー様と共に「選ぼう！3Rキャンペーン」という店頭販促キャンペーンを毎年開催しています。2018年は84社4,700店舗の小売業様の店頭でキャンペーンを実施！2019年も10月より開催を予定しております。

●「3R」とは?
Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つの英語の頭文字を表し、3つのRに取り組むことでごみを少なくし、地球の限りある資源を有効に繰り返し使う社会（=循環型社会）を目指す活動。




### 「Re-Styleパートナー企業」協定書を締結

2019年3月13日に環境省のあきもと副大臣と当社会長の畑中、小売業様やメーカー様の計8社が参加し、「Re-styleパートナ企業調印式」が開催され、協定書を取り交わしました。小売業様・メーカー様を繋ぐ卸売業としての役割を担い、取組の推進に貢献いたします。





# あらたのIR活動

IR活動に関しては、国内外の株主、機関投資家、証券アナリスト、個人投資家のみなさまをはじめとする市場参加者の理解を促進すること、さらに、市場参加者との長期的な信頼関係構築に向けた各種の取り組みを通じて、適切な評価を獲得することを目指しています。
そのため当社では、経営戦略や財務状況などに関する情報を「適時」「適切」に開示するとともに、積極的なIR活動を行っております。

## ■16期、17期IR活動状況

| | 16期<br>2018年<br>3月期 | 17期<br>2019年<br>3月期 |
|---|---|---|
| 決算説明会 | 2 | 2 |
| 機関投資家<br>個別ミーティング | 41 | 85 |
| 機関投資家<br>電話会議 | 14 | 18 |
| 海外ロードショー | 0 | 1 |
| 海外機関投資家<br>カンファレンス | 0 | 2 |
| 個人投資家向け説明会 | 11 | 10 |
| 外国法人等<br>株式保有率 | 16.7% | 20.6% |
| 株主数 | 3,454人 | 3,882人 |

## ■17期 個人投資家向け会社説明会　開催実績

各証券会社様や日本アナリスト協会主催のセミナー等に参加しております。






今後のIR活動の詳細につきましては、当社公式HP（http://www.arata-gr.jp/ir/calendar/）にて随時更新しております。是非ご覧くださいませ。

証券コード　2733
2019年6月10日

株　主　各　位

東京都江東区東陽六丁目3番2号
株式会社あらた
代表取締役社長執行役員　須崎裕明

# 第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席いただけない場合は、下記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

## 議決権行使について

**株主総会への出席により議決権を行使していただく場合**



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。
また、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

**書面により議決権を行使していただく場合**

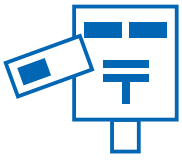

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2019年6月25日（火曜日）午後5時30分まで**に到着するようにご返送ください。

**インターネット等により議決権を行使していただく場合**



8頁の「インターネットで議決権を行使される場合」をご確認のうえ、**2019年6月25日（火曜日）午後5時30分まで**に賛否をご入力ください。

記

| | |
|---|---|
| 日　　時 | 2019年6月26日（水曜日）午前10時 |
| 場　　所 | 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号<br>丸の内ビルディング７階　丸ビルホール |
| 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第17期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および<br>監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br><br>2. 第17期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第１号議案　定款一部変更の件<br>第２号議案　取締役９名選任の件<br>第３号議案　補欠監査役１名選任の件<br>第４号議案　取締役に対する株式報酬等の額の算定方法<br>および内容改定の件 |

以上

■ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

■ 本招集ご通知に際し提供すべき書面のうち、法令および当社定款第15条の規定に基づき、連結注記表および個別注記表についてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

■ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

| | |
|---|---|
| 当社ウェブサイト | http://www.arata-gr.jp/ |

# インターネットで議決権を行使される場合

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

**行使期限　2019年6月25日(火曜日) 午後5時30分まで**

## QRコードを読み取る方法

**議決権行使書の右下に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。**

**1** お手元の議決権行使書の右下に記載された「QRコード」を読み取ってください。

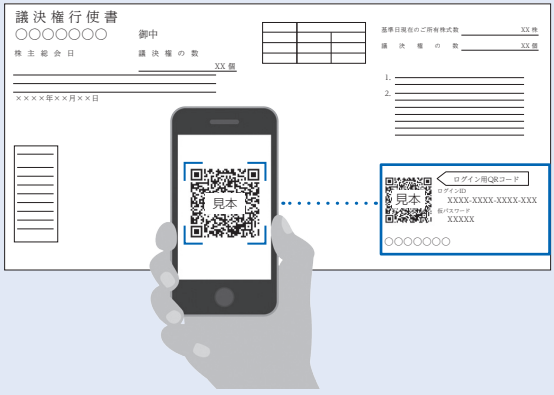


※QRコードは、㈱デンソーウェーブの登録商標です。
※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインが出来ない場合があります。

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

**1** 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

**議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/**

**2** お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

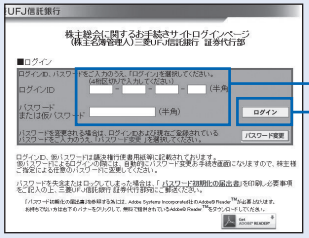


「ログインID」および「仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

※パソコンで表示した場合の画面イメージです。

**3** 新しいパスワードを登録してください。

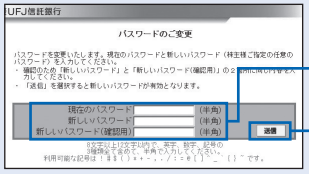


「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

**以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください**

▶▶▶ インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次ページをご覧ください。

## インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただき、以下をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

◎毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止いたします。

◎インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。

◎株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、新しいパスワードはお忘れにならないようにご注意ください。

◎株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

◎複数回に亘り議決権を行使された場合の取扱い

(1)議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

(2)インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合せ願います。

**システム等に関するお問い合せ先** ▶ **三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク**

**0120-173-027**（受付時間　9：00～21：00　通話料無料）

## 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合弁会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

## １．企業集団の現況

### （１）当事業年度の事業の状況

①　当連結累計期間における経営環境は、企業の好業績や雇用情勢の改善などにより、景気は緩やかな回復基調にあります。

今後は開催が来年７月に迫った東京オリンピックに向けたインフラ建設等の需要増加や、外国人旅行者の増加などから、景気の持ち直し傾向が続くことが予想されるものの、相次ぐ自然災害や慢性的な人手不足の影響が懸念されるとともに、通商問題の動向や、保護貿易主義的な動きによるグローバル経済への悪影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移しております。

このような中、当連結会計年度においては人口減少による市場規模の縮小に伴う競争激化に加え、天候不順、相次ぐ自然災害などによる販売機会の損失と費用の増加により厳しい１年間となりましたが、中期経営計画の達成に向けて積極的な営業活動により売上拡大を目指すとともに、予算達成に向けて利益率の高い商品の販売拡大と生産性向上に向けた施策を実施してまいりました。

これらの活動により、当連結会計年度における売上高は754,447百万円（前年同期比2.9%増）、販売費及び一般管理費に関しては2.5%の増加に抑制し、販売費及び一般管理費比率は前年9.23%から9.19%と改善、売上総利益率に関しては第3四半期10.28%であったものを粗利益率の高いカテゴリーの販売を強化することにより10.36%まで高め収益改善が進みましたが、前期との比較においては0.06%低い水準で終了しました。その結果、営業利益は8,892百万円、営業利益率は1.18%になり前年同期に対して微増となりました。

営業外の収支につきましては、今後の売上高増加に伴い必要となる運転資金をより安定的に優位な条件で調達できるように設定しました500億円のコミットメントライン、および中長期の成長に向けた資金として７月に行った社債、公募増資の初期手数料を営業外費用に計上しましたが、有利子負債の削減と調達条件の改善により支払利息を低減し、前期は営業外収益に計上しました貸倒引当金戻入益の減少による影響を抑制することができました。その結果、経常利益9,429百万円、経常利益率は1.25%になり前年同期に対して微減となりました。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

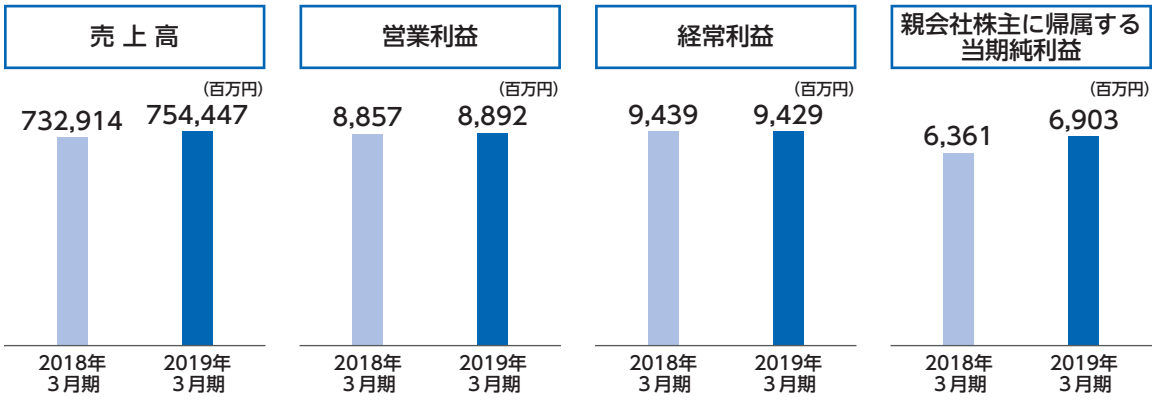


② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、3,325百万円で、主な内訳は拠点の改修等にかかる投資1,892百万円、システム投資1,397百万円、のれんの発生22百万円であります。

③ 資金調達の状況

当期は、新株式発行、自己株式の処分及び株式の売出し、並びに120%コールオプション条項付第２回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、総額10,602百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の連結子会社であるジャペルパートナーシップサービス株式会社は、2018年４月１日付でモビィ株式会社の全株式を取得し連結子会社といたしました。

## （2）直前３連結会計年度の財産および損益の状況

| 区　分 | 第14期<br>(2016年３月期) | 第15期<br>(2017年３月期) | 第16期<br>(2018年３月期) | 第17期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年３月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高(百万円) | 676,743 | 704,610 | 732,914 | 754,447 |
| 経常利益(百万円) | 5,811 | 7,842 | 9,439 | 9,429 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 3,244 | 4,863 | 6,361 | 6,903 |
| １株当たり当期純利益 | 210円43銭 | 330円95銭 | 399円12銭 | 397円71銭 |
| 総資産(百万円) | 219,689 | 222,974 | 244,381 | 243,614 |
| 純資産(百万円) | 55,941 | 59,613 | 71,472 | 80,515 |
| １株当たり純資産額 | 3,627円53銭 | 4,054円51銭 | 4,285円43銭 | 4,546円87銭 |

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数に基づいて算出しており、１株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式数に基づいて算出しております。
２．2015年８月１日を効力発生日として、５株を１株とする株式併合を実施いたしました。このため、第14期（2016年３月期）の期首に株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。

## （3）重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 名称 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | % | |
| ㈱ファッションあらた | 22 | 100.0 | 化粧品・化粧雑貨・軽衣料等の卸売業 |
| ジャペル㈱ | 140 | 100.0 | ペット関係の卸売業 |

(注) 上記の重要な子会社を含め連結対象会社は11社であり、持分法適用会社は１社であります。
なお、㈱ファッションあらたは2019年４月１日付で㈱あらたに吸収合併いたしました。

### （4）対処すべき課題

■中期経営計画策定の背景

日本経済はこれまで幾度となく大きな環境変化を経て発展してきました。

現在においても、少子高齢化や人手不足、ネット利用の拡大やＳＮＳによる情報拡散、ダイバーシティや働き方改革など、様々な環境において変化している時であり、当社が属する流通業界も例外ではなく、大きな転換期にあると言えます。

これまで、あらたグループはサプライチェーン全体の最適化を追求し、みなさまのお役に立ち続ける存在として卸商社の役割を担ってまいりました。

これからの大きな転換期を迎える流通業のため、社会全体のために卸商社として何ができるのか。あらたグループとして10年後の「あるべき姿」を考え、その姿に近づき、追い越すために、2018年３月期から2020年３月期までの３期間における基本戦略と目標数値を中期経営計画としてまとめ、各種施策を遂行しております。

■中期経営計画の目標数値

（連結）　（単位：億円）

| | 2019年３月期（実績） | 2020年３月期（計画） |
|---|---|---|
| 売上高 | 7,544 | 7,710 |
| 経常利益 | 94 | 100 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 69 | 65 |

なお、収益性の向上と同時に総資産の圧縮を進め、ＲＯＥ９％台を目標として経営効率性を高めます。

■中期経営計画の活動計画

（1）成長戦略を描き続ける

ファーストステージでは、次世代型卸売業のための強固な経営基盤を築き上げてきました。しかし現状に満足することなく、企業として更なる飛躍を目指します。刻々と変化する社会環境・市場環境にタイムリーに対応すべく、従来の卸という枠組みを超え、卸機能の幅を広げながら新しい取り組みに積極的に挑戦し、サプライチェーン全体のリーダーシップをとれる企業へ進化してまいります。

（2）未来への布石を打つ

目の前の目標や課題だけを追いかけるのではなく、10年先20年先の我々の「あるべき姿」を見据えながら、営業機能・物流機能・システム・グローバル化への積極的な投資を行ってまいります。また、未来のあらたグループを担える人材育成にも注力していく予定です。

（3）経営基盤の更なる強化

収益力・財務体質の強化はもちろんのこと、スピーディな変化対応力のある組織体制への変更を実施します。また、あらたグループとしてのシナジーを発揮すべくグループ会社間の連携強化にも取り組みます。更に、ＣＳＲへの取組強化や事業継続計画（ＢＣＰ）についても継続して推進していきます。

あらた設立からの15年間は、収益向上・業務改革・統合統一を主軸とした次世代型卸のための経営基盤の強化を行ってきたファーストステージでありました。

中期経営計画の初年度となる2018年３月期よりセカンドステージとして、10年先を見据えて、卸売業の新たな可能性を追求し、様々な施策に取り組んでおります。

「モノをつなぐ、コトをつなぐ、ココロをつなぐ。」

中期経営計画のメッセージを基に、更なる成長戦略を描き、目標数値を達成してまいります。

### （5）主要な事業内容（2019年３月31日現在）

当社グループの事業部門は、化粧品・日用品・家庭用品・ペット用品等の卸売業を主な事業としております。当社グループは、単一事業のため、事業の種類別セグメント情報の開示は行っておりません。

### （6）主要な営業所および工場（2019年３月31日現在）

| | |
|---|---|
| 当社 | 本社：東京都江東区<br>北海道支社：北海道札幌市東区<br>東北支社　宮城県仙台市泉区<br>首都圏支社：東京都江東区<br>中部支社：愛知県名古屋市中区<br>関西支社：大阪府堺市美原区<br>中四国支社：岡山県岡山市北区<br>九州支社：福岡県福岡市東区 |
| ㈱ファッションあらた | 本社：東京都江東区　※2019年４月１日㈱あらた吸収合併により解散 |
| ジャペル㈱ | 本社：愛知県春日井市 |

### （7）使用人の状況（2019年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 3,016(5,219) 名 | 7名減（36名減） |

(注) 1．使用人数は、就業人員であります。
2．臨時雇用者（パートおよび嘱託社員を含む）を雇用しており、年間平均人員（１日８時間換算）を使用人数欄に（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 2,061（4,408）名 | 35名減（36名減） | 41.7歳 | 18.2年 |

(注) 1．使用人数は、就業人員であります。
2．臨時雇用者（パートおよび嘱託社員を含む）を雇用しており、年間平均人員（１日８時間換算）を使用人数欄に（ ）外数で記載しております。

### （8）主要な借入先の状況（2019年３月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| ㈱三菱UFJ銀行 | 8,717百万円 |
| ㈱みずほ銀行 | 6,237 |
| ㈱北洋銀行 | 3,750 |
| ㈱三井住友銀行 | 2,986 |
| ㈱中京銀行 | 2,835 |
| ㈱愛知銀行 | 1,075 |

(注)㈱三菱東京ＵＦＪ銀行は、2018年４月１日付で商号を㈱三菱ＵＦＪ銀行に変更いたしました。

### （9）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2．会社の現況

### （1）株式の状況（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　30,000,000株
② 発行済株式の総数　18,027,640株
③ 株主数　3,882名
④ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 株式数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 音羽殖産株式会社 | 1,081千株 | 6.05% |
| あらた社員持株会 | 945 | 5.29 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 825 | 4.62 |
| ライオン株式会社 | 721 | 4.04 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 707 | 3.96 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C USL NON TREATY | 509 | 2.85 |
| 畑中伸介 | 461 | 2.58 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT | 435 | 2.43 |
| GOVERNMENT OF NORWAY | 430 | 2.41 |
| 合名会社木曽清商店 | 344 | 1.93 |

（注）１．当社は、自己株式を150千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### （2）新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年３月31日現在）
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
2018年７月４日開催の取締役会決議に基づき発行した120％コールオプション条項付第２回無担保転換社債型新株予約権付社債

| | |
|---|---|
| 新株予約権の総数（個） | 6,000 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 919,117 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）（注） | 6,528 |
| 新株予約権の行使期間 | 自　2018年９月３日<br>至　2023年７月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格　6,528<br>資本組入額　3,264 |
| 新株予約権の行使の条件 | 当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。 |
| 新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 | 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。 |

## （3）会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2019年３月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役 | 畑中伸介 | 会長最高経営責任者（ＣＥＯ） |
| 代表取締役 | 須崎裕明 | 社長執行役員最高執行責任者（ＣＯＯ）<br>兼営業統括本部長 |
| 代表取締役 | 鈴木洋一 | 副社長執行役員管理本部長 |
| 取締役 | 小野雄三 | 常務執行役員ロジスティクス本部長<br>兼物流ソリューション部長 |
| 取締役 | 振吉高広 | 常務執行役員事業開発本部長<br>兼開発戦略部長<br>兼ＥＣ事業部長 |
| 取締役 | 表利行 | 常務執行役員営業本部長 |
| 取締役 | 片岡春樹 | ジャペルパートナーシップサービス㈱代表取締役会長<br>ジャペル㈱代表取締役会長 |
| 取締役 | 青木芳久 | 伊藤忠商事㈱理事<br>大塚ホールディングス㈱社外取締役 |
| 取締役 | 石井秀雄 | ロイヤルホールディングス㈱<br>社外取締役（監査等委員） |
| 監査役 | 伊藤幹久 | |
| 監査役 | 齊藤武敏 | |
| 監査役 | 平光聡 | 税理士法人ＴＡＳ　代表社員 |
| 監査役 | 土井隆 | 土井隆法律事務所　代表<br>アコム㈱社外取締役（監査等委員） |

（注）１．取締役青木芳久氏および取締役石井秀雄氏は、社外取締役であります。
２．監査役平光　聡氏および監査役土井　隆氏は、社外監査役であります。
３．監査役伊藤幹久氏、監査役齊藤武敏氏、監査役平光　聡氏および監査役土井　隆氏は、以下のとおり財務、業務および会計ならびに法律に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役伊藤幹久氏は取締役常務執行役員として業務全般を管理していた経験があり、業務に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役齊藤武敏氏は支社長として業務全般を管理していた経験があり、業務に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役平光　聡氏は、公認会計士の資格を有しております。
・監査役土井　隆氏は、弁護士の資格を有しております。
４．当社は、取締役青木芳久氏、取締役石井秀雄氏、監査役平光　聡氏、監査役土井　隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．上記の他、社外役員の兼職については、「④　社外役員に関する事項」に記載しております。

6．執行役員の状況（2019年３月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当 |
|---|---|---|
| 副社長執行役員 | 小林史朗 | 営業統括本部 全国営業管掌 |
| 専務執行役員 | 得能健次 | 北海道支社長 |
| 専務執行役員 | 仲川斗旨生 | 関西支社長 |
| 執行役員 | 菅原公夫 | 管理本部総務人事部長 |
| 執行役員 | 岩渕晋明 | 北海道支社物流統括 |
| 執行役員 | 相原成男 | ＣＳＲ本部長 |
| 執行役員 | 滝口斉 | 中四国支社長 |
| 執行役員 | 今津太 | 営業副本部長 |
| 執行役員 | 畑中秀太 | 商品本部長兼商品部長<br>兼商品開発部長 |
| 執行役員 | 瓜生善郎 | 業務改革本部長 |
| 執行役員 | 前川博徳 | 東北支社長 |
| 執行役員 | 森島義久 | 中部支社長 |
| 執行役員 | 東風谷誠一 | 首都圏支社長 |
| 執行役員 | 井﨑七郎 | 関西支社物流統括 |

② 当事業年度中の取締役および監査役の異動

イ．就任

2018年６月27日開催の第16期定時株主総会において、表　利行氏が取締役に就任しております。

2018年６月27日開催の第16期定時株主総会において、石井秀雄氏が取締役に就任しております。

2018年６月27日開催の第16期定時株主総会において、取締役であった伊藤幹久氏が監査役に就任しております。

ロ．退任

2018年６月27日開催の第16期定時株主総会において、嶋脇　明氏、中川　隆氏は取締役を退任しております。

ハ．当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

| 氏　名 | 異動前 | 異動後 | 異動年月日 |
|---|---|---|---|
| 須崎裕明 | 代表取締役社長執行役員<br>最高執行責任者（COO） | 代表取締役社長執行役員<br>最高執行責任者（COO）<br>兼営業統括本部長 | 2018年４月１日 |
| 鈴木洋一 | 代表取締役副社長執行役員<br>管理本部長<br>兼システム本部長 | 代表取締役副社長執行役員<br>管理本部長 | 2018年４月１日 |
| 嶋脇　明 | 代表取締役副社長執行役員<br>営業統括本部長 | 取締役 | 2018年４月１日 |
| 小野雄三 | 取締役常務執行役員<br>ロジスティクス本部長兼<br>経営企画室長 | 取締役常務執行役員<br>ロジスティクス本部長<br>兼物流ソリューション部長 | 2018年４月１日 |
| 振吉高広 | 取締役常務執行役員<br>事業開発本部長 | 取締役常務執行役員<br>事業開発本部長<br>兼開発戦略部長 | 2018年４月１日 |
| | | 取締役常務執行役員<br>事業開発本部<br>兼開発戦略部長兼EC事業部長 | 2019年２月１日 |

③　取締役および監査役の報酬等

イ．役員報酬の決定方針及びその手続き

当社取締役（社外取締役を除く。）の報酬制度は、基本報酬と賞与とすることを方針としております。基本報酬は、業績や従業員の昇給率、勤続年数、経営能力、功績、貢献度等を考慮して決定しております。賞与は取締役会において承認された率によって総額を算出し各取締役の貢献度などを考慮して支給額を決定いたします。今後はいずれの報酬も独立社外役員をメンバーに含む任意の報酬委員会にて審議し、取締役会にて決定することといたしました。

ロ．取締役および監査役の報酬等の総額

| 区　　分 | 員　　数 | 報酬等の総額 |
|---|---|---|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 11名<br>(3) | 210百万円<br>(18) |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 4<br>(2) | 29<br>(7) |
| 合　　計 | 15<br>(5) | 239<br>(25) |

（注）１．上記には2018年６月27日に退任された取締役嶋脇　明氏・中川　隆氏・伊藤幹久氏を含んでおります。なお、期末日現在の取締役は９名、監査役は４名であります。上記員数には取締役１名が無報酬のため含まれておりません。

２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第４期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．監査役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第４期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。

５．当社は、2014年６月27日開催の第12期定時株主総会の終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
これに基づき、退任した取締役２名に74百万円の役員退職慰労金を支給しております。

６．上記報酬等の総額の他、取締役（社外取締役を除く。）６名に対して、株式報酬として、役員株式給付規程に基づき役員株式給付信託引当金の繰入額32百万円を計上しております。この役員向け株式報酬制度につきましては、上記（注）３．に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役青木芳久氏は、大塚ホールディングス㈱の社外取締役を兼務しております。当社と大塚ホールディングス㈱の間には、特別な関係はありません。

取締役石井秀雄氏は、ロイヤルホールディングス㈱の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社とロイヤルホールディングス㈱の間には、特別な関係はありません。

監査役土井　隆氏は、アコム㈱の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社とアコム㈱との間には、特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

| 区　分 | 氏　名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 青木芳久 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、主に企業経営全般に亘る客観的な見地から、公正な意見の表明を行っております。 |
| 取締役 | 石井秀雄 | 2018年６月27日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のうち９回に出席し、主に企業経営全般に亘る客観的な見地から、公正な意見の表明を行っております。 |
| 監査役 | 平光　聡 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会12回のうち12回に出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から、公正な意見の表明を行っております。 |
| 監査役 | 土井　隆 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また監査役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、公正な意見の表明を行っております。 |

（注）１．上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき、取締役決議があったものとみなす書面決議が12回あります。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

⑤　取締役会の実効性評価について

当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでいます。コーポレートガバナンスを有効に機能させるために、取締役会がどのように貢献しているかを検証し、課題を抽出し、改善を図る目的で、取締役会自身が取締役会全体の実効性について分析・評価を実施しております。

【当事業年度の取締役会評価について】

当社取締役会は、2018年3月に全取締役に対し質問票を配付し、2018年5月に回答結果に基づき、取締役会の現状及び前年度の取締役会の課題に対する改善状況の分析を行いました。この分析結果に基づき取締役会で議論をし、取締役会の実効性について評価を行い、取締役会の実効性に関する改善項目を決定しております。

### （4）会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

| | 支　払　額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 73百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 89百万円 |

（注）1．当社の子会社のうちジャペル㈱は、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
2．当社監査役会は、会計監査人の前事業年度における監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画および報酬等の見積額の算出根拠などを確認し、検討した結果、相当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
3．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかの事由に該当すると認める場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

## 3．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

（1）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要は、下記のとおりであります。（最終改定　2019年５月28日）

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制

内部統制システムの目的のひとつである統制目的を達成するために、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守および資産の保全を図るために次のように定めます。

・当社の経営理念、行動指針を定めた「ポリシーズ」「企業行動指針」「経営方針」に基づき、取締役自らが率先垂範するとともに、執行役員および子会社へのさらなる遵守および浸透を図ります。また、役職者に対しては、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行ってまいります。

・ＣＳＲ本部を設置し、ＣＳＲ全般の統括を行うとともに、代表取締役を委員長として、ＣＳＲ委員会を設置し、グループ全体のＣＳＲ体制およびコンプライアンス体制の整備や問題点の把握に努めます。

・社内には内部監査室にホットラインを設置、社外にコンプライアンス・カウンターを設置し、組織的または個人的な法令違反行為等に関する社員等からの相談または通報に対して適正に対応し、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を図ってまいります。

・財務報告の信頼性を確保するために、機能本部（機能本部とは、営業本部・コスメ事業本部・商品本部・管理本部・システム本部・ロジスティクス本部・事業開発本部をいいます。以下同じ。）が内部統制の維持と整備を行い、その仕組みが適正に機能することを内部監査室において評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令との適合性を確保してまいります。

・子会社においては、当社の内部監査室および機能本部が定期的に訪問することにより必要な是正を行うとともに、子会社においても内部統制の体制整備に努めてまいります。

② 当該株式会社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

・当社の取締役の職務執行にかかる情報および管理に関する体制について、次のように定めます。

取締役会、代表取締役は、文書規程に基づき、下記の文書（電磁的記録も含む。）について関連資料とともに法令の保存期間、管理いたします。

株主総会議事録
取締役会議事録
経営会議議事録
計算書類
稟議書
その他取締役会が決定する書類

・個人情報の保護の管理に関する規程を整備いたします。また、機密管理規程に基づいた管理体制の強化を図ってまいります。

③　当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

適切なリスク管理体制の整備のために下記の措置をとります。

・ＣＳＲ委員会において、リスク管理体制を整備、構築するとともに、全社への浸透を図ります。
・有事が発生した場合、代表取締役を委員長とし、必要な人員で構成するリスク管理委員会をＣＳＲ委員会の中に設置いたします。
・管理本部においてリスク管理規程を定めます。
・取締役および社員に対して、階層別に必要な研修を実施します。
・大規模災害等による当社の経営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（ＢＣＰ）の基本方針を制定し、事業の早期回復・再開を実現するため、具体的な事業継続計画（ＢＣＰ）の策定に取り組み、当社の取締役等および使用人に周知します。

④　当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営方針および重要事項の決定ならびに執行役員の業務機関として取締役会を、業務遂行の統制組織として執行役員および支社長による経営会議を開催しております。
・代表取締役、取締役および執行役員は、組織規程および職務分掌規程に定める機関または手続により必要な決定を行います。これらの規程は、改廃等の必要に応じて随時見直すものとします。
・基幹システム「ジェネシス」により、情報の一元化と伝達、間接部門の効率化を図ります。

・企業価値の向上を高める戦略として、中期経営計画を策定するとともに、経営戦略本部がその進捗管理と分析を行い、取締役会へ報告します。
・関係会社規程の見直しを行い、グループとして総合的に事業の発展を図るとともに、内部監査室による監査を実施し、取締役会はその監査の報告を踏まえて、毎年監視監督体制の検証を行ってまいります。

⑤ 当該株式会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
・「ポリシーズ」「企業行動指針」「経営目標」を役員、全社員および関係会社に配布するとともに、その周知徹底を図ります。
・ＣＳＲ委員会を設置し、企業としての社会的責任および各種法令の遵守ならびにコンプライアンス実効性の確保に努めます。
・組織規程、職務分掌規程および職務権限表により、決裁範囲や権限を定め、適正な内部牽制が機能する体制を整備します。
・コンプライアンス等に関する情報について、社内の内部監査室にホットラインを設置、社外にコンプライアンス・カウンターを設置し、公益通報者保護法の趣旨に沿った体制を整備します。

⑥ 次に掲げる体制その他の当該株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ．当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第１項（持分会社）の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、「取締役等」という。）の職務の執行にかかる事項の当該株式会社への報告に関する体制
・当社は、グループ全体のリスク管理に関しては、当社リスク管理規程の定めに従い、各機能本部がグループ各社に周知徹底を図ってまいります。
ロ．当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・当社のリスク管理規程の定めに従い、各子会社がリスク管理体制を整備、構築するとともに、各機能本部が全社への浸透を図ります。
・有事が発生した場合、代表取締役を委員長とし、必要な人員で構成するリスク管理委員会をＣＳＲ委員会の中に設置、子会社の経営に重大な影響を及ぼす事態を認知した場合には、リスク管理委員会は直ちに事実関係の調査を行い、取締役会および監査役会に報告を行い、適時・適切に対処する体制を整備してまいります。

ハ. 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

・グループ各社が職務権限表を定め、それぞれ重要性に応じた意思決定を行うとともに職務分掌規程、職務権限規程その他の規程を定めてそれぞれ業務を効率的に遂行してまいります。そして、これらの業務運営状況について、当社内部監査室による監査を実施し、その状況をグループ各社の職務執行状況等について検証しつつ、各グループ各社で共有し、必要な改善を行います。

ニ. 当該株式会社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・当社の内部監査室は、関係会社に対し定期的な内部監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役、監査役および関係部署に報告する体制を整備しております。

⑦ 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役をサポートする使用人等については、常勤監査役との間で協議のうえ、適任と認められる人を配置いたします。

⑧ 前号の使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項

・監査役との協議のうえ、使用人を置く場合には、その使用人は、監査役の指揮命令の下で業務を行い、その任命、異動、人事評価および懲戒については、監査役の同意を要する体制を整備します。

⑨ 当該監査役設置会社の監査役の第７号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・補助使用人は、監査役に属するものとし、他の業務を一切兼務させない体制を整備してまいります。

⑩ 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制

イ. 当該監査役設置会社の取締役および会計参与ならびに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

・代表取締役および取締役執行役員が担当する業務内容を、取締役会等で監査役に報告します。

・監査役が経営会議等に出席し、重要な情報について適時報告を受けられる体制を整備します。

・監査役が当社および関係会社の内部監査室の監査に立会い、情報の共有ができる体制を整備しております。
・取締役および使用人は、法令および規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項については、速やかに監査役および監査役会に報告いたします。また、当社の内部監査室は、その監査計画および監査結果を監査役に定期的に報告いたします。

ロ. 当該監査役設置会社の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制
・社内には内部監査室にホットラインを設置、社外にはコンプライアンス・カウンターを設置し、グループ全体のコンプライアンス等に関する情報を一元管理するとともに、内部監査室長より定期的に社長および監査役に報告する体制を整備しております。

⑪ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・あらたホットライン規程により公益通報者保護法の趣旨に沿った体制を整備し、報告者に不利な取扱いを受けない体制を整備しております。

⑫ 当該監査役設置会社の監査役の職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
・監査役の職務の執行によって生じる費用等につきましては、請求があった場合には支払ができる体制を整備しております。

⑬ その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・社外監査役は、弁護士、公認会計士等の専門的知識を有する方に就任をお願いし、経営トップに対して独立性を保持し、的確な業務監査が行える体制とします。
・取締役、内部監査室および会計監査人が監査役と、定期的に意見や情報の交換を行える体制を整備します。

⑭ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
・反社会的勢力による不当要求行為に対しては、毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たないことを基本方針とする「企業指針」を定めるとともに、役職者および社員に対して周知徹底を図り、さらなる体制の整備をいたします。

（2）当該体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制の状況

当社の経営理念、行動指針を定めた「ポリシーズ」「企業行動指針」「経営方針」を定めて社員や子会社の社員に配布するとともに、取締役自らが経営理念や行動指針を社員や子会社の社員に周知徹底するよう日頃から指導しております。

また、内部監査室にホットラインを設置し、必要に応じて監査役へ報告しております。

さらに、社外にコンプライアンス・カウンターを設置し、カウンターに寄せられた相談または通報等について内部監査室が適切に対応しております。

ホットラインまたはカウンターにおける相談や通報等について、年１回取締役会で報告をしております。

なお、ホットラインにおける通報をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない旨、あらたホットライン規程を制定して盛り込むことで、体制を整備しております。

当社の内部監査室は、関係会社に対し定期的な内部監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役、監査役および関係部署に報告しております。また、監査役も監査に同行し、情報収集を行っております。

さらに、経理部・財務部・法務広報管理部が各子会社を訪問し、決算内容のチェックを行っております。

② 取締役の職務執行にかかる情報および管理に関する体制の状況

株主総会議事録、取締役会議事録およびその他重要な会議の議事録ならびに重要な稟議書等については、当社の文書規程に基づき、関連資料とともに法令に定める期間、適切に管理しております。

また、マイナンバー制度の導入にともない、個人番号および特定個人情報保護規程およびマイナンバーマニュアルを制定するとともに、給与システムにおいては、各部署より遮断した体制を整備しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の状況

大規模災害等による当社の経営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、経営戦略本部において事業継続計画（ＢＣＰ）の基本方針を制定するとともに、事業の早期回復・再開を実現するため、当社における事業継続計画（ＢＣＰ）の策定を行い、あらた防災の日の制定など社員への周知徹底を図っております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の状況
経営方針および重要事項の決定ならびに執行役員の業務機関として取締役会を毎月、業務遂行の統制組織として執行役員および支社長による経営会議を毎月開催して、各支社からの業務遂行の内容と業績の報告を行っております。また、企業価値の向上を高める戦略として、中期経営計画を策定しており、経営戦略本部がその進捗管理と分析を行い、取締役会および経営会議へ報告しております。

⑤　当該株式会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の状況
当社の経営理念、行動指針を定めた「ポリシーズ」「企業行動指針」「経営方針」を定めて社員や子会社の社員に配布しております。
また、内部監査室にホットラインを設置し、必要に応じて監査役へ報告しております。
さらに、社外にコンプライアンス・カウンターを設置し、カウンターに寄せられた相談または通報等について内部監査室が適切に対応しております。
ホットラインまたはカウンターにおける相談や通報等について、年１回取締役会で報告をしております。
なお、ホットラインにおける通報をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない旨、あらたホットライン規程を制定して盛り込むことで、体制を整備しております。

⑥　当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制および取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の状況
・グループ各社が定めた各種規程等を踏まえ、当社の内部監査室が、関係会社に対し定期的な内部監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役、監査役および関係部署に報告しております。

⑦　当該株式会社の取締役および使用人が当該株式会社の監査役に報告するための体制の状況
監査役は取締役会等へ出席することで、取締役の職務内容について報告を受けております。また、監査役は内部監査室における監査に立会い、情報の共有を図っております。さらに、取締役および使用人は、監査役から報告を求められた事項について、速やかに監査役および監査役会に報告しております。なお、当社の内部監査室は、監査結果を監査役に定期的に報告しております。

⑧　当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の状況
当社の社外監査役は、法律、会計の専門的知識を有する弁護士および公認会計士の資格を有する者が就任しており、経営トップに対して独立性を保持し、的確な業務および会計の監査を行うことができる体制をとっております。また、代表取締役、内部監査室および会計監査人が監査役と定期的に意見や情報の交換を行っております。

⑨　反社会的勢力排除に対する取組みの状況
新規取引との契約締結に際しては、反社会的勢力のチェックを行うとともに、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としております。

## 4．会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えておりますが、高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付（または買収提案。）に対しては、当該買収者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案。）が当社の企業価値および株主共同利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

したがいまして、当社としては、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成する他、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為。）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対応措置の要否およびその内容等をすみやかに決定し、対応措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や株主の動向等を注視しながら、今後も検討を行ってまいります。

## 5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けております。

このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や下記の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案して、配当を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当につきましては、取締役会での決議とさせていただいております。

内部留保につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める地域への設備投資やシステム統一などに活用してまいります。

今後につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの基本方針と2019年３月期の連結業績を勘案して、株主の皆様により高い利益還元を行うために、１株当たりの期末配当金を40円（年間では前期比５円増配の80円。）とすることといたしました。

## 6．政策保有に関する方針

政策保有株式については、継続的取引関係がある企業との関係維持・強化等を保有目的とする一方、慣例的相互保有や人的関係等の情実等を排除するとともに、将来の取引関係や持続的な企業価値向上に資するかどうかなど、中長期的な観点に立ち、その合理性・必要性が認めた場合保有することができることとし、個別銘柄ごとにその判断を行い、政策保有株式を有しております。

# 連結貸借対照表
(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **175,156** | **流動負債** | **129,829** |
| 現金及び預金 | 19,798 | 支払手形及び買掛金 | 90,031 |
| 受取手形及び売掛金 | 98,763 | 短期借入金 | 17,250 |
| 商品 | 30,804 | リース債務 | 695 |
| 未収入金 | 22,825 | 未払金 | 12,883 |
| その他 | 2,970 | 未払費用 | 1,963 |
| 貸倒引当金 | △5 | 未払法人税等 | 2,051 |
| **固定資産** | **68,458** | 賞与引当金 | 1,461 |
| **有形固定資産** | **49,022** | その他 | 3,490 |
| 建物及び構築物 | 21,906 | **固定負債** | **33,269** |
| 工具、器具及び備品 | 4,118 | 社債 | 6,184 |
| 土地 | 19,936 | 長期借入金 | 13,090 |
| リース資産 | 3,008 | リース債務 | 2,587 |
| その他 | 51 | 退職給付に係る負債 | 7,724 |
| **無形固定資産** | **3,659** | 資産除去債務 | 1,278 |
| のれん | 14 | 繰延税金負債 | 442 |
| ソフトウエア | 3,018 | その他 | 1,960 |
| リース資産 | 94 | **負債合計** | **163,098** |
| その他 | 532 | **純資産の部** | |
| **投資その他の資産** | **15,776** | **株主資本** | **76,259** |
| 投資有価証券 | 11,153 | 資本金 | 8,568 |
| 破産更生債権等 | 32 | 資本剰余金 | 27,779 |
| 差入保証金 | 185 | 利益剰余金 | 40,539 |
| 繰延税金資産 | 572 | 自己株式 | △628 |
| その他 | 3,887 | **その他の包括利益累計額** | **4,239** |
| 貸倒引当金 | △54 | その他有価証券評価差額金 | 4,437 |
| **資産合計** | **243,614** | 為替換算調整勘定 | 14 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △212 |
| | | **非支配株主持分** | **16** |
| | | **純資産合計** | **80,515** |
| | | **負債純資産合計** | **243,614** |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **754,447** |
| **売上原価** | | **676,249** |
| **売上総利益** | | **78,197** |
| **販売費及び一般管理費** | | **69,305** |
| **営業利益** | | **8,892** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 6 | |
| 受取配当金 | 172 | |
| 持分法による投資利益 | 8 | |
| 業務受託手数料 | 292 | |
| 古紙売却収入 | 198 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 3 | |
| その他 | 507 | 1,189 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 217 | |
| 売上割引 | 84 | |
| 売上債権売却損 | 163 | |
| アレンジメント手数料 | 100 | |
| その他 | 87 | 652 |
| **経常利益** | | **9,429** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 160 | |
| 投資有価証券売却益 | 1,079 | 1,239 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産売却損 | 157 | |
| 固定資産除却損 | 6 | |
| 投資有価証券評価損 | 2 | |
| 投資有価証券売却損 | 3 | |
| 災害による損失 | 82 | |
| 火災による損失 | 264 | 516 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **10,152** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,360 | |
| 法人税等調整額 | △116 | 3,244 |
| 当期純利益 | | 6,908 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 4 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **6,903** |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 7,026 | 25,353 | 35,024 | △1,542 | 65,861 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 1,542 | 1,542 | | | 3,084 |
| 剰余金の配当 | | | △1,388 | | △1,388 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 6,903 | | 6,903 |
| 自己株式の取得 | | | | △5 | △5 |
| 自己株式の処分 | | 883 | | 919 | 1,803 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 1,542 | 2,425 | 5,515 | 914 | 10,397 |
| 当期末残高 | 8,568 | 27,779 | 40,539 | △628 | 76,259 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 5,793 | 46 | △240 | 5,599 | 10 | 71,472 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 3,084 |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,388 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 6,903 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △5 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 1,803 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △1,355 | △31 | 28 | △1,359 | 5 | △1,353 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △1,355 | △31 | 28 | △1,359 | 5 | 9,043 |
| 当期末残高 | 4,437 | 14 | △212 | 4,239 | 16 | 80,515 |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **127,560** | **流動負債** | **92,116** |
| 現金及び預金 | 7,218 | 支払手形 | 260 |
| 受取手形 | 3,605 | 買掛金 | 64,196 |
| 売掛金 | 69,861 | 短期借入金 | 7,300 |
| 商品 | 25,265 | 一年内返済予定の長期借入金 | 3,533 |
| 未収入金 | 18,861 | リース債務 | 557 |
| 前渡金 | 2,174 | 未払金 | 9,909 |
| 前払費用 | 418 | 未払費用 | 1,531 |
| その他 | 158 | 未払法人税等 | 1,556 |
| 貸倒引当金 | △2 | 預り金 | 1,201 |
| **固定資産** | **62,226** | 前受収益 | 43 |
| **有形固定資産** | **44,686** | 賞与引当金 | 1,018 |
| 建物 | 19,367 | その他 | 1,007 |
| 構築物 | 397 | **固定負債** | **26,935** |
| 車両運搬具 | 14 | 社債 | 6,184 |
| 工具、器具及び備品 | 3,963 | 長期借入金 | 10,159 |
| 土地 | 18,212 | リース債務 | 2,319 |
| リース資産 | 2,731 | 退職給付引当金 | 5,866 |
| **無形固定資産** | **3,455** | 資産除去債務 | 997 |
| ソフトウエア | 2,949 | その他 | 1,408 |
| ソフトウエア仮勘定 | 472 | **負債合計** | **119,051** |
| その他 | 33 | **純資産の部** | |
| **投資その他の資産** | **14,084** | **株主資本** | **66,634** |
| 投資有価証券 | 9,470 | **資本金** | **8,568** |
| 関係会社株式 | 1,477 | **資本剰余金** | **41,554** |
| 繰延税金資産 | 105 | 資本準備金 | 31,849 |
| 出資金 | 231 | その他資本剰余金 | 9,705 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 29 | **利益剰余金** | **17,138** |
| 破産更生債権等 | 1 | 利益準備金 | 520 |
| 長期前払費用 | 111 | その他利益剰余金 | 16,618 |
| その他 | 2,753 | 固定資産圧縮積立金 | 318 |
| 貸倒引当金 | △95 | 特別償却準備金 | 70 |
| | | 繰越利益剰余金 | 16,229 |
| | | **自己株式** | **△628** |
| | | **評価・換算差額等** | **4,101** |
| | | その他有価証券評価差額金 | 4,101 |
| | | **純資産合計** | **70,735** |
| **資産合計** | **189,787** | **負債純資産合計** | **189,787** |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **609,945** |
| **売上原価** | | **551,920** |
| **売上総利益** | | **58,025** |
| **販売費及び一般管理費** | | **51,296** |
| **営業利益** | | **6,728** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 3 | |
| 受取配当金 | 249 | |
| 業務受託手数料 | 210 | |
| 古紙売却収入 | 187 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 0 | |
| その他 | 467 | 1,119 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 186 | |
| 売上割引 | 64 | |
| 売上債権売却損 | 163 | |
| アレンジメント手数料 | 100 | |
| その他 | 66 | 580 |
| **経常利益** | | **7,266** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 292 | |
| 投資有価証券売却益 | 800 | 1,092 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産売却損 | 8 | |
| 固定資産除却損 | 4 | |
| 投資有価証券評価損 | 2 | |
| 関係会社株式評価損 | 11 | |
| 災害による損失 | 82 | |
| 火災による損失 | 264 | 374 |
| **税引前当期純利益** | | **7,984** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,499 | |
| 法人税等調整額 | 11 | 2,511 |
| **当期純利益** | | **5,473** |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 特別償却準備金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 7,026 | 30,306 | 8,822 | 39,129 | 520 | 335 | 105 | 12,092 | 13,053 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 1,542 | 1,542 | | 1,542 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △16 | | 16 | － |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | | △35 | 35 | － |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △1,388 | △1,388 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 5,473 | 5,473 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 883 | 883 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 1,542 | 1,542 | 883 | 2,425 | － | △16 | △35 | 4,137 | 4,085 |
| 当期末残高 | 8,568 | 31,849 | 9,705 | 41,554 | 520 | 318 | 70 | 16,229 | 17,138 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △1,542 | 57,666 | 5,182 | 5,182 | 62,849 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | 3,084 | | | 3,084 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | － | | | － |
| 特別償却準備金の取崩 | | － | | | － |
| 剰余金の配当 | | △1,388 | | | △1,388 |
| 当期純利益 | | 5,473 | | | 5,473 |
| 自己株式の取得 | △5 | △5 | | | △5 |
| 自己株式の処分 | 919 | 1,803 | | | 1,803 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | △1,081 | △1,081 | △1,081 |
| 事業年度中の変動額合計 | 914 | 8,967 | △1,081 | △1,081 | 7,886 |
| 当期末残高 | △628 | 66,634 | 4,101 | 4,101 | 70,735 |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年５月23日

株式会社　あらた
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平　野　　洋 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中　川　満　美 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あらたの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あらた及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年５月23日

株式会社　あらた
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平　野　　洋 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中　川　満　美 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あらたの2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの当社第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

１．監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、実施計画、職務の分担等を定め、取締役会の意思決定の監査等を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に依拠し、監査の方針、実施計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

イ　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

ロ　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受けて、説明を求めました。

ハ　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

ニ　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査の結果

イ　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

ロ　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ハ　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

ニ　事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月27日

株式会社あらた　監査役会

常勤監査役　伊藤幹久　㊞

常勤監査役　齊藤武敏　㊞

社外監査役　平光聡　㊞

社外監査役　土井隆　㊞

以　上

## 第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、取締役会の招集権者並びに議長を代表取締役から取締役会においてあらかじめ指名された取締役へ変更致します。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は、変更箇所を示しております。）

| 現　行　定　款 | 変　更　案 |
|---|---|
| (取締役会の招集権者および議長)<br>第26条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長となる。<br>代表取締役が複数の場合又は代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。 | (取締役会の招集権者および議長)<br>第26条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ指名された取締役が招集し、議長となる。<br>議長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。 |

## 第２号議案　取締役９名選任の件

現任取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において経営判断の迅速化と経営体制の強化を図るため取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　　名 | 当社における現在の地位、担当 | | 取締役会出席回数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | はたなか　のぶゆき<br>畑中 伸介 | 代表取締役会長　最高経営責任者（CEO） | 再任 | 11／12回 |
| 2 | すざき　ひろあき<br>須崎 裕明 | 代表取締役社長執行役員　最高執行責任者（COO） | 再任 | 12／12回 |
| 3 | すずき　よういち<br>鈴木 洋一 | 代表取締役副社長執行役員　管理本部長 | 再任 | 12／12回 |
| 4 | おもて　としゆき<br>表　利行 | 取締役専務執行役員　営業本部長 | 再任 | 10／10回 |
| 5 | おの　ゆうぞう<br>小野 雄三 | 取締役常務執行役員　ロジスティクス本部長<br>兼物流ソリューション部長 | 再任 | 12／12回 |
| 6 | ふりよし　たかひろ<br>振吉 高広 | 取締役常務執行役員　事業開発本部長<br>兼開発戦略部長　兼ＥＣ事業部長 | 再任 | ９／12回 |
| 7 | かたおか　はるき<br>片岡 春樹 | 取締役　ジャペル㈱代表取締役会長 | 再任 | 10／12回 |
| 8 | あおき　よしひさ<br>青木 芳久 | 社外取締役 | 社外　再任 | 12／12回 |
| 9 | いしい　ひでお<br>石井 秀雄 | 社外取締役 | 社外　再任 | ９／10回 |

## 1 畑中（はたなか） 伸介（のぶゆき）

1949年８月１日生

所有する当社の株式数　461,854株
取締役在任年数　13年

再任



**略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

1972年４月　㈱トーメン入社
1974年６月　㈱秀光舎入社
1998年12月　同社　代表取締役社長就任
2002年１月　㈱伊藤安　代表取締役会長就任
2004年４月　㈱シスコ　代表取締役社長就任
2006年10月　当社　代表取締役副社長執行役員就任
2007年４月　当社　代表取締役社長執行役員就任
2017年４月　当社　代表取締役会長最高経営責任者（ＣＥＯ）就任（現任）

**取締役候補者とした理由**

畑中伸介氏は、2007年より代表取締役社長執行役員として経営を担い、優れた経営手腕とリーダーシップにより事業拡大・業績拡大を図り、現在の成長軌道へ牽引してまいりました。2017年より代表取締役会長ＣＥＯとしてあらたグループ全体を統括するとともに、重要事項の決定や業務執行に関する監督など適切な役割を果たしており、今後も当社グループの企業価値向上のために適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

## 2 須崎（すざき） 裕明（ひろあき）

1955年10月25日生

所有する当社の株式数　5,400株
取締役在任年数　３年

再任



**略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

1978年４月　ダイカ㈱入社
2008年４月　当社　執行役員営業本部商品部長就任
2014年４月　当社　常務執行役員中部支社長就任
2016年６月　当社　取締役常務執行役員中部支社長就任
2017年１月　当社　取締役副社長執行役員営業統括本部長代行就任
2017年４月　当社　代表取締役社長執行役員最高執行責任者（ＣＯＯ）就任
2018年４月　当社　代表取締役社長執行役員最高執行責任者（ＣＯＯ）兼営業統括本部長就任
2019年４月　当社　代表取締役社長執行役員最高執行責任者（ＣＯＯ）就任（現任）

**取締役候補者とした理由**

須崎裕明氏は、入社以来営業部門や商品部門に携わり、幅広い業務経験と知識を有しております。2017年より代表取締役社長執行役員ＣＯＯとして、当社経営を牽引し、着実な実績及び成果を出しております。また、2018年３月期をスタートとする中期経営計画を推進し、経営課題に取り組んでおり、今後の成長に向けた強いリーダーシップが期待できるとともに、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

## 3 鈴木（すずき） 洋一（よういち）

1953年４月23日生

所有する当社の株式数　61,703株
取締役在任年数　17年

再任



### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年６月　伊藤伊㈱入社
2002年４月　当社　取締役理事就任
2004年６月　当社　専務取締役業務本部長就任
2007年４月　当社　代表取締役専務執行役員管理本部長兼内部統制推進室長就任
2009年４月　当社　代表取締役副社長執行役員管理本部長就任
2015年４月　当社　代表取締役副社長執行役員管理本部長兼システム本部長就任
2018年４月　当社　代表取締役副社長執行役員管理本部長就任（現任）

### 取締役候補者とした理由

鈴木洋一氏は、入社以来管理部門を中心に携わり、幅広い業務経験と知識を有しており、2007年より代表取締役として管理部門・経営企画部門・システム部門など経営基盤の強化を担ってまいりました。現在は代表取締役副社長執行役員管理本部長として、管理部門強化やＣＳＲ体制強化、ＩＲ活動に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

## 4 表（おもて） 利行（としゆき）

1956年10月20日生

所有する当社の株式数　3,000株
取締役在任年数　１年

再任



### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1979年４月　ダイカ㈱入社
2004年４月　当社　営業本部広域量販部東日本担当マネージャー就任
2006年10月　当社　営業本部広域量販部長就任
2010年４月　当社　執行役員営業本部広域量販部長就任
2015年４月　当社　常務執行役員営業本部第一広域量販部長就任
2018年４月　当社　常務執行役員営業本部長就任
2018年６月　当社　取締役常務執行役員営業本部長就任
2019年４月　当社　取締役専務執行役員営業本部長就任（現任）

### 取締役候補者とした理由

表利行氏は、入社以来営業部門で要職を歴任し、2010年より執行役員営業本部広域量販部長として当社の営業を強化し、業績拡大の一翼を担ってまいりました。現在は取締役専務執行役員営業本部長として、これまで同様営業力強化による業績拡大・利益拡大に向けた戦略に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

## 5 小野（おの） 雄三（ゆうぞう）

1955年３月14日生

所有する当社の株式数　27,704株
取締役在任年数　４年

再任

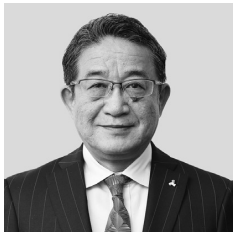

### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年３月　㈱ユーホー（旧㈱サンビック）入社
2003年６月　同社　取締役就任
2008年４月　当社　執行役員福岡支店長就任
2011年４月　当社　執行役員九州支社長就任
2014年４月　当社　常務執行役員ロジスティクス室長兼業務改革推進室長就任
2015年６月　当社　取締役常務執行役員ロジスティクス本部長兼経営企画室長就任
2018年４月　当社　取締役常務執行役員ロジスティクス本部長兼物流ソリューション部長就任（現任）

### 取締役候補者とした理由

小野雄三氏は、入社以来営業、経営企画、ロジスティクス部門に携わり、幅広い業務経験と知識を有しております。2011年より九州支社の経営を担い、2015年より経営企画室長として2020年３月期を最終年度とする中期経営計画策定の中心的な役割を担ってきました。現在は取締役常務執行役員ロジスティクス本部長として、物流機能のさらなる精度向上・効率化によるローコストオペレーションの実現に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

## 6 振吉（ふりよし） 高広（たかひろ）

1965年７月17日生

所有する当社の株式数　21,850株
取締役在任年数　４年

再任



### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年４月　プロクター＆ギャンブル・ファー・イースト・インク入社
1993年３月　ダイカ㈱入社
2010年４月　当社　広域量販部統括マネージャー就任
2014年４月　当社　執行役員首都圏統括部長兼関東支社長就任
2015年６月　当社　取締役常務執行役員営業本部長就任
2017年４月　当社　取締役常務執行役員事業開発本部長就任
2019年４月　当社　取締役常務執行役員事業開発本部長兼開発戦略部長兼EC事業部長就任（現任）

### 取締役候補者とした理由

振吉高広氏は、入社以来営業部門に携わり、流通の営業現場に精通した専門的な知識を有しており、2015年より営業本部長として当社の営業を強化し業績拡大の一翼を担ってまいりました。2017年より取締役常務執行役員事業開発本部長として、次世代の経営の柱となる新規事業の開発や海外事業の成長に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

## 7 片岡（かたおか） 春樹（はるき）

1949年８月12日生

所有する当社の株式数　39,300株
取締役在任年数　11年

再任



### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1974年９月　ジャペル㈱入社
2007年６月　同社　代表取締役社長就任
2008年６月　当社　取締役就任（現任）
2016年６月　ジャペル㈱代表取締役会長就任（現任）
2017年４月　ジャペルパートナーシップサービス㈱　代表取締役会長就任（現任）
（重要な兼職の状況）
ジャペルパートナーシップサービス㈱　代表取締役会長
ジャペル㈱　代表取締役会長

### 取締役候補者とした理由

片岡春樹氏は、2007年よりペット専門卸売業の最大手である当社子会社ジャペル株式会社の代表取締役社長に就任し、強いリーダーシップによりジャペル株式会社の業績拡大の一翼を担うとともに、ペット業界全体の発展にも寄与してまいりました。2008年より当社取締役として、豊富な知識、経験を基に業務執行に対する的確な助言を行っており、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

## 8 青木（あおき） 芳久（よしひさ）

1952年１月17日生

所有する当社の株式数　－株
取締役在任年数　２年

再任　社外



### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1974年４月　伊藤忠商事㈱入社
2006年４月　同社　常務執行役員就任
2009年６月　同社　常務取締役就任
2010年４月　同社　代表取締役専務執行役員食料カンパニープレジデント就任
2017年３月　同社　理事就任（現任）
2017年６月　当社　社外取締役就任（現任）
2019年３月　大塚ホールディングス㈱　社外取締役就任（現任）
（重要な兼職の状況）
大塚ホールディングス㈱　社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由

青木芳久氏は、伊藤忠商事の食料カンパニーにおいて代表取締役を務め、グローバルな企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しております。2017年より当社の社外取締役に就任し、経営全般に関する的確な助言を行い、またコーポレートガバナンス強化にも取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、社外取締役候補者といたしました。

## 9 石井（いしい） 秀雄（ひでお） 1954年10月６日生

所有する当社の株式数　－株
取締役在任年数　１年

再任　社外



### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1978年４月　㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）入行
2002年４月　みずほ証券㈱経営企画グループ人事部長兼人事部研修室長就任
2004年４月　㈱みずほコーポレート銀行本店営業第一部長就任
2006年４月　同社　福岡営業部長就任
2007年４月　同社　執行役員福岡営業部長就任
2008年４月　興和不動産㈱（現新日鉄興和不動産㈱）常務執行役員就任
2008年７月　同社　常務取締役就任
2010年４月　同社　専務取締役就任
2012年10月　新日鉄興和不動産㈱専務取締役就任
2013年６月　日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー㈱取締役社長就任
2018年３月　ロイヤルホールディングス㈱　監査等委員である社外取締役就任（現任）
2018年６月　当社　社外取締役就任（現任）
（重要な兼職の状況）
ロイヤルホールディングス㈱　監査等委員である社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由

石井秀雄氏は、銀行や不動産、企業年金関連業務など様々な業界で活躍され、また日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー㈱においては取締役社長として企業経営全般を統括された経験を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であることから、社外取締役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．青木芳久氏、石井秀雄氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、青木芳久氏、石井秀雄氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める責任限度額としており、青木芳久氏、石井秀雄氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定でおります。
４．当社は青木芳久氏、石井秀雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。青木芳久氏、石井秀雄氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

## 第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

**岡田（おかだ）　修一（しゅういち）**　　1970年７月20日生

所有する当社の株式数　－株
監査役在任年数　－年

新任　社外



### 略歴、主な役職等（重要な兼職の状況）

2000年４月　第二東京弁護士会 弁護士登録
2006年４月　鹿野・岡田法律事務所 パートナー弁護士（現任）
2010年４月　農林水産本省入札等監視委員会 委員
2012年４月　東京簡易裁判所 司法委員（現任）
2013年４月　東京都消費者総合センター 消費生活相談アドバイザー
2017年４月　第二東京弁護士会 常議員会副議長
（重要な兼職の状況）
鹿野・岡田法律事務所 パートナー弁護士
東京簡易裁判所 司法委員

### 補欠社外監査役候補者とした理由

岡田修一氏は、弁護士としての豊富なキャリアと高い専門的知見を有しているため、これらを当社の監査体制に活かしていただきたく、補欠社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．岡田修一氏は、補欠の社外監査役候補であります。
３．当社は、岡田修一氏が監査役に就任する場合には、同氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出る予定であります。
４．岡田修一氏が監査役に就任する場合は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める責任限度額としております。

## 第４号議案　取締役に対する株式報酬等の額の算定方法および内容改定の件

１．提案の理由およびこれを相当とする理由

当社は、取締役（社外取締役を除きます。以下同じとします。）および執行役員等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役および執行役員等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2014年6月27日開催の第12期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき（以下、上記定時株主総会における決議を「原決議」といいます。）、当社の取締役および執行役員等に対する株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。

当社といたしましては、引続き本制度を継続する予定ですが、今般、本制度の一部を改定いたしたく、本議案のご承認をお願いするものであります。なお、本制度の詳細につきましては、下記２．の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本議案は、以上のような目的によるものであり、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、現時点において、本制度の対象となる取締役の員数は９名であり、第２号議案「取締役９名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、本制度の対象となる取締役の員数は９名であります。

２．本制度にかかる報酬等の額の具体的な算定方法および具体的な内容

（下線は原決議からの変更箇所を示します。）

（１）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社の取締役および執行役員等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式<u>および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）</u>が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社の取締役および執行役員等が当社株式<u>等</u>の給付を受ける時期は、原則として取締役および執行役員等の退任時となります。

（２）本制度の対象者

当社取締役および当社執行役員等（社外取締役は本制度の対象外とします。）

（3）信託金額

当社は、原決議に基づき、本制度により当社株式の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金として、本信託の開始時に約368百万円の金員を拠出し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす取締役および執行役員等を退任した者等を受益者とする本信託を設定しております。

当社は、本議案の決議による本制度の一部改定後、下記（5）および（6）に従って当社株式等の給付を行うため、本信託を継続することとし、今後、かかる給付に必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を、本信託に追加拠出します。本信託は、下記（4）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、本議案をご承認いただいた場合、当社は、2020年３月末日で終了する事業年度から2024年３月末日で終了する事業年度までの５事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、上記必要資金を、本信託に追加拠出します。

また、次期対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社が原則として５事業年度ごとに、以後の５事業年度ごとの期間（以下、「各対象年度」といいます。）に関し、本制度に基づく取締役および執行役員等への給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、各対象期間の開始直前日に本信託内に残存する当社株式（取締役および執行役員等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役および執行役員等に対する給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資又は株式取得の原資に充当することとしますので、残存株式等を勘案した上で、各対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

なお、本制度に基づき取締役および執行役員等に付与するポイントの上限数は、下記（5）に記載のとおり１事業年度当たり合計７万ポイントであるため、当社は、各対象期間に関し、35万株から残存株式等を勘案して上記調整を行った合理的な株式数を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、2019年３月29日の終値3,815円を適用した場合、350,000株を取得するために必要となる資金は約1,335百万円となります。

（4）本信託による当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（3）により拠出された資金を原資として、取引市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

なお、次期対象期間につきましては、残存株式等を考慮し、32万株を上限として取得するものといたします。

（5）取締役および執行役員等に給付される当社株式等の数の具体的な算定方法

取締役および執行役員等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位により定まる数のポイントが付与されます。取締役および執行役員等に付与される１事業年度当たりのポイント数の合計は、７万ポイント（うち、取締役分は３万ポイント）を上限とします。これは、現在の当社の株価水準、当社の取締役および執行役員等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役および執行役員等に付与されるポイントは、下記（6）の株式給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。）。

給付する株式の数の算定に当たり基準となる取締役および執行役員等のポイント数は、退任時までに当該取締役および執行役員等に付与されたポイントを合計した数に、退任事由別に設定された所定の係数（１を超えないものとします。）を乗じて算出されます（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

（6）当社株式等の給付および報酬等の額の具体的な算定方法

当社の取締役および執行役員等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役および執行役員等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、上記（5）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の１株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とし、役員株式給付規程の定めに従い、例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、これを加算した金額とします。

以　上

メ　モ

メ　モ

# コーポレートサイトのご案内

**http://www.arata-gr.jp/ir/**

あらた IR　検索

最新の決算情報や
経営に関する情報は、
当社IRページを
ご確認ください。

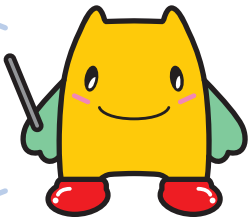

## 株主メモ

| | |
|---|---|
| **事業年度** | 4月1日から3月31日まで |
| **定時株主総会** | 毎年6月 |
| **株主確定基準日** | (1) 定時株主総会議決権行使株主<br>3月31日<br>(2) 剰余金の配当受領株主<br>9月30日、3月31日<br>(3) その他必要あるとき<br>あらかじめ公告して定めた日 |
| **株主名簿管理人**<br>**特別口座の口座管理機関** | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| **同連絡先** | 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部<br>東京都府中市日鋼町1-1<br>電　話　0120-232-711（通話料無料）<br>郵送先　〒137-8081　新東京郵便局<br>私書箱第29号　三菱UFJ信託銀行<br>株式会社　証券代行部 |
| **上場証券取引所** | 東京証券取引所　市場第一部 |
| **公告の方法** | 電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。<br>公告掲載URL　http://www.arata-gr.jp/ |

**[ ご注意 ]**

1. 株券電子化にともない、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続につきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。詳しくは口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続につきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取り次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

特別口座に関するお手続用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行のインターネットでも24時間承っております。

■インターネットホームページ　https://www.tr.mufg.jp/daikou/

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区
丸の内二丁目４番１号

## 丸の内ビルディング７階
## 丸ビルホール






### 交 通

**ＪＲ「東京駅」**
**丸の内南口**　徒歩 約１分

**東京メトロ丸ノ内線**
**「東京駅」直結**　徒歩 約２分

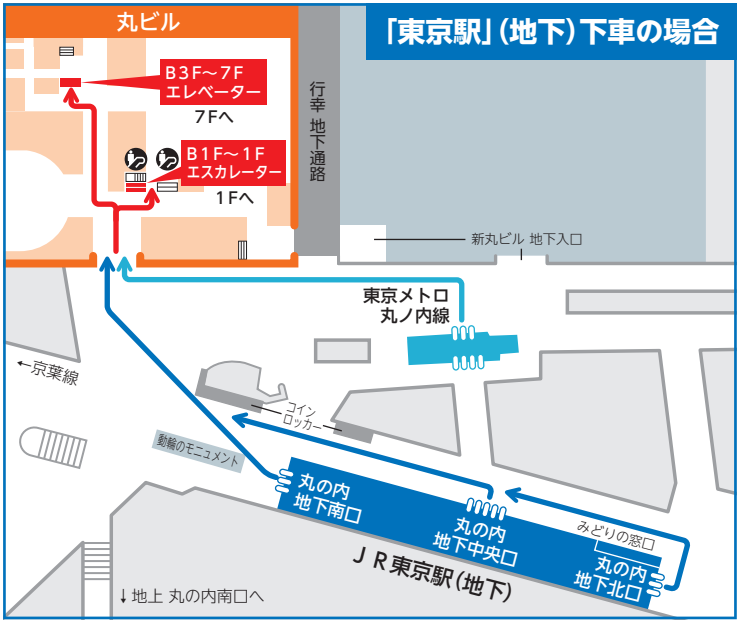


VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。